

会 議 録

会 議 の 名 称	第 28 回登米市都市計画審議会
開 催 日 時	令和 4 年 12 月 27 日 (火) 午後 2 時開会 午後 3 時閉会
開 催 場 所	消防防災センター 3 階 大会議室
議長 (会長) の氏名	徳永 幸之
出席者 (委員) の氏名	(大) 宮城大学 教授 徳永幸之 登米中央商工会 会長 熊谷敏明 登米市産業振興会 理事 二階堂玲子 (一社) 宮城県建築士会 登米支部長 青柳善信 登米市農業委員会 会長 高橋清範 登米市議会産業建設常任委員会 委員長 佐々木幸一 宮城県佐沼警察署 署長 佐藤秀 宮城県登米警察署 署長 熊谷康 宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所長 佐藤謙一 宮城県東部土木事務所 登米地域事務所長 柳沼久喜 以上 10 名
欠席者 (委員) の氏名	なし
傍 聴 人 の 氏 名	—
事務局職員職氏名	建設部 部長 伊藤勝 次長 細川宏伸 住宅都市整備課 課長 阿部信広 都市政策専門監 三浦訓徳 課長補佐 浅井顕裕 係長 佐久田博之 主事 小岩拓也
議 題	登米市都市計画に関する諸計画について
会 議 結 果	上記議題の事項は承認されました。
会 議 経 過	別添のとおり

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 登米市都市計画審議会について 【資料 1】 ・ 登米市都市計画マスタープラン（概要版） 【資料 2】 ・ 登米市マスタープラン（冊子版） ・ 登米市立地適正化計画＜素案＞（概要版） 【資料 3】 ・ 登米市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 ＜素案＞（概要版） 【資料 4】
<p>発言者</p>	<p>発 言</p>
<p>事務局</p>	<p>只今より「第 28 回登米市都市計画審議会」を開会いたします。</p> <p>本日の出席委員数については、委員総数 10 名のうち、過半数を超えておりますので、「登米市都市計画審議会条例」第 5 条 2 項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。</p> <p>まず始めに、委員の皆さまへ登米市長より委嘱状交付を行います。</p> <p>委員の任期につきましては、条例第 2 条第 3 項の規定により、令和 6 年 3 月 31 日までとなります。</p> <p>新型コロナウイルス感染予防対策のため、熊谷盛廣市長が委員皆さまのところに伺いまして、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>事務局から、次第の裏面にごございます「登米市都市計画審議会委員名簿」により、お名前をご紹介させていただきますので、その場にご起立の上、受領いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【 委嘱状交付 】</p> <p>事務局</p> <p>次に、開会にあたりまして、熊谷市長より挨拶を申し上げます。</p> <p>市 長</p> <p style="text-align: center;">【 市長挨拶 】</p> <p>事務局</p> <p>続きまして、登米市都市計画審議会委員の皆さまを、ご紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【 委員紹介 】</p> <p>事務局</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介します。</p> <p style="text-align: center;">【 事務局職員紹介 】</p>

事務局	<p>それでは、次に「審議会条例」第4条第1項に基づき、会長の選出をお願いいたします。</p> <p>熊谷市長を仮議長としまして、選考をお願いいたします。</p>
市 長	<p>それでは、暫時の間、仮議長となりまして、会長を選出いたします。選出の方法について、ご意見があれば、お願いいたします。</p>
市 長	<p>無ければ事務局案になりますがよろしいでしょうか？</p> <p>それでは、事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、事務局案として学識経験者の中から徳永幸之委員を推薦させていただきます。</p>
市 長	<p>事務局案に対して、皆さまからご意見があればお願いいたします。ご意見がないようですので、会長は、徳永幸之委員に決定いたしました。会長が決まりましたので、仮議長の座を降りさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは早速ですが、会長から一言、ご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>【 会長の挨拶 】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、熊谷市長につきましては、別件の公務があるため、退席をさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>続きまして、「審議会条例」第4条第3項に基づきまして、会長から職務代理者の指名をお願いします。併せて、議事録署名人、2名の指名をお願いします。</p>
会 長	<p>それでは、職務代理者に青柳善信委員を指名します。</p> <p>議事録署名人には、熊谷敏明委員、佐藤秀委員を指名します。</p>
事務局	<p>本日の会議の公開・非公開についての報告ですが、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しませんので、傍聴者5人を限度といたしまして、公開で行うこ</p>

	<p>ととなります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策のため、本会議については、概ね1時間を目安として進めさせていただきますので、ご協力をお願いします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。「審議会条例」第5条第1項に基づき、会長が議長となる旨、定められておりますので、徳永会長が議長となり議事を進めていただきます。</p>
会 長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>「都市計画に関する諸計画について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【 事務局説明 ※資料1、資料2、資料3、資料4 】</p>
会 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>委員の皆様から事務局に確認しておきたいことがあれば、お受けしますので、挙手の上、ご発言願います。</p>
委 員	<p>県の都市計画区域マスタープランに沿って、登米市都市計画マスタープランを作成しているということで、差異等はないか。</p> <p>令和5年に都市計画区域マスタープランが見直される予定だが、今の段階で見直しのポイントは。</p>
事務局	<p>来年1月16日に住民向け説明会が開催され、いただいた意見を取りまとめ、来年の5月頃に縦覧されることとなっており、早ければ8月頃に告示の流れと聞いております。</p> <p>見直しの主な観点としては、策定から5年経過し社会情勢の変化等を踏まえ、みやぎ県北高速幹線道路の完成区間の広域交通体系の位置付けとして開通区間に関する見直しや、激甚化する自然災害に対する防災関連の記述を充実させたと伺っております。</p>
委 員	<p>特に防災については、こういった観点になるのか。</p>
事務局	<p>資料4の2ページ右下をご覧ください。防災に関する都市計画の決定の方針が整理されております。</p> <p>地域防災計画と整合を図りながら、施設の防災点検や改修、本市では内水被害がみられる地域もあるため、建築物の耐震性や耐水性の向上に向けた取り組みを進める等、災害に対する方針が示されております。</p>

<p>会 長</p>	<p>都市計画マスタープランは方向性を示している計画となるため、県の都市計画区域マスタープランとリンクしながら都市づくりに努めていくものとなります。</p> <p>マスタープランとしては、方向性を示し、その方向性を共有していくものだと思いますが、その中で高規格道路が骨格の道路として位置付けられているが、骨格に位置付けたからといって、それだけで変わるものではなく、それをどう活用するか、活かしたまちづくりはどのようにしていくべきかは、我々で考えていかないといけないことだと思います。</p> <p>登米市としてのマスタープランと県の方向性を汲んだ上で、地域にどう展開していくのか、さらに言えば、計画というのはあくまでもその枠組みを作るところまでですので、その先、しっかりと産業活動、市民生活を行うためにはどうすればいいのかということも連動した形で考えていく必要があると思います。</p> <p>その上で、都市計画としてどうあるべきか、皆さんにはご意見ご提案をいただければと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>資料3と4は市と県で出されている計画だが、同じ都市計画なのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>県では、都市計画区域マスタープランとして県北部地域を対象に策定しており、その中で登米都市計画区域について整理されているものが今回の資料の内容となります。</p> <p>資料4の1ページ目の右上の部分に、将来都市構造図がありますが、登米市のマスタープランで整理している将来都市構造と同じような形となっております。中心の赤いエリアは迫の中心市街地、各旧町域の市街地を地域拠点として、県でも整理されており、登米市のマスタープランの中でも、各中心拠点と地域拠点という中で位置付け整理しております。</p>
<p>委 員</p>	<p>各計画で想定人口にずれがあるが、なぜか。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3の立地適正化計画に記載の将来人口については、市全体の人口推移となっており、資料4都市計画区域マスタープランの人口は、都市計画区域内の人口で整理されています。例えば米山町域には都市計画区域がないため、資料4ではそれらの人口が除かれているものとなります。</p>
<p>委 員</p>	<p>資料2について、方向性を示すもので、個別具体の都市計画決定の詳</p>

事務局	<p>細について、調査や事業計画を定めるものではありませんとの記載があるが、方向性を決めていくうちに、どうしても道路整備なども含めた、具体的な事業が必要になる場合はないのか。</p> <p>また、住民参加の計画策定とあるが、アンケート調査や説明会は行うのか。</p> <p>都市計画マスタープランについては方向性を示すものとなり、土地利用方針など具体的な内容については、マスタープランと別に都市計画決定を受けて、道路や下水道の整備区域等や、迫町佐沼地域に指定されている用途地域等を定めていく形となります。</p> <p>市民の意見については、前回策定の際に住民説明会やアンケートなどを行いました。</p> <p>また、資料3の立地適正化計画は、主に中心市街地の土地利用、にぎわいや利便性の確保に向けて策定する計画となりますが、こちらも2000人を対象とした市民アンケートの実施や、市内高校3校の2年生を対象とし、未来のまちづくりに向けたアンケートなどを行っており、地域懇談会という形で、各旧町域で懇談会も開催しております。今後、計画策定の過程としては、住民説明会やパブリックコメント等を行い、市民の皆さんの意見を伺いながら、計画をまとめていきたいと考えております。</p>
会 長	<p>都市計画決定という意味では、資料1の今後の予定に、令和6年度都市計画道路の見直し検討とありますが、そこで道路区域について都市計画決定がなされ、変更されるということになるかと思えます。</p> <p>マスタープランの基本的な考え方を踏まえ、個別の事業が行われていくということかと思えます。</p>
委 員	<p>今日の会議について、都市計画マスタープランや県の区域マスタープランの説明があったが、道路と防災については見直しを検討していて、その見直しの検討に関しての意見をここで求めているという理解でよいのか。会議の目的を教えてください。</p>
事務局	<p>本日の会議は、委員改選もあったことから、本市の都市計画審議会、都市計画マスタープランの概要等について、一定程度ご説明させていただき、現在策定中の立地適正化計画や県の都市計画区域マスタープラン等を今後策定・見直ししていく際に、都市計画審議会の皆様からご意見を頂戴したいと考えていることから、本日ご説明させていただきました。</p>

委 員	<p>住民説明会やアンケート、懇談会をしながら意見をいただくとのことだが、それを反映させ、内容を変更していくという趣旨と理解してよいか。</p>
事務局	<p>今後説明会やパブリックコメント等も行っていく予定ですので、内容により反映させることも考えております。</p>
委 員	<p>例えば意見で出た、問題解決が必要な事項や、これからどうするのかというところに対して、審議するのか、それとも別のところで決定したものの報告を聞くという形になるのか。</p>
事務局	<p>資料3の立地適正化計画の策定については、市内の職員で構成する策定委員会を組織した中で、内容を検討させていただいております。</p> <p>さらには、その上に外部の有識者の方々と組織する推進協議会という、この都市計画審議会のような組織により、アンケートの内容や結果、庁内の会議で検討した内容についてご説明をし、意見をいただき、内容の修正等を行っております。最終過程では、都市計画審議会へもご説明し、意見を伺い反映させた中で計画を整理したいと考えております。</p>
会 長	<p>意思決定権がどこにあるかわかりづらいのかなと思います。</p>
事務局	<p>都市計画審議会で審議する事項は資料1にありますとおり法令等で決まっておりますが、基本的には、都市計画決定が必要なもの、マスタープランについて最終的に審議していただくような場所と考えております。市が決定する都市計画については市長から諮問し、都市計画審議会での答申をいただき、最後は市長が都市計画決定する流れとなります。</p>
会 長	<p>立地適正化計画は最近できた制度ということもあり、都市計画と立地適正化の関係や、マスタープランでも、登米市のマスタープランと県の区域マスタープランの関係などなかなかわかりにくいので、その都度説明をいただきながら審議したいと思います。</p> <p>次の審議として、令和4年度においては次回3月予定の立地適正化計画の検討となります。</p> <p>本日は、キックオフといいますか、新しい委員の皆さんに、状況をご理解いただくということでご説明いただきました。</p>

事務局	<p>あくまで今回は、今後審議をしていただくために、登米市の都市計画の概要的なものを把握していただくところで、次回、立地適正化計画等についても本文等も添付し詳細な部分を示しながら、実際のご意見を聴取する場になろうかと思えます。</p>
会 長	<p>質問がありませんか。質問が無いようですので、本日の議事は以上となります。ここからは事務局に進行をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。以上で本日予定いたしました議事はすべてご審議いただきました。</p> <p>それでは、閉会にあたりまして、職務代理者より、一言、ご挨拶をお願いいたします。</p>
職務代理者	<p>【 閉会の挨拶 】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、「第 28 回登米市都市計画審議会」を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>【閉会】</p>